

【引上げ分に係る地方消費税収の用途について】

(単位：千円)

款	項	目	課名	小事業名	決算額	財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国県支出金	市債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
03	01	01	福祉支援課	一般福祉に要する経費	28,931	46		38	4,558	24,289
03	01	01	生活支援課	行旅病人等扶助に要する経費	0				0	0
03	01	01	福祉支援課	市民生活相談センターに要する経費	22,637	18,083			720	3,834
03	01	01	財政課	特別会計国民健康保険事業繰出金	512,774	234,813			43,919	234,042
03	01	02	福祉支援課	障がい者福祉に要する経費	1,268,648	984,042			44,969	239,637
03	01	03	財政課	後期高齢者医療特別会計繰出金	213,413	140,628			11,500	61,285
03	01	03	健康増進課	後期高齢者医療に要する経費	647,886				102,369	545,517
03	01	03	健康増進課	はり・きゅう施術に要する経費	600			285	50	265
03	01	03	介護保険課	老人福祉に要する経費	34,160	9,255		1,357	3,721	19,827
03	01	03	財政課	介護保険事業特別会計繰出金	774,540	58,928			113,070	602,542
03	01	06	健康増進課	子ども医療に要する経費	90,354	30,359		59,577	66	352
03	01	07	健康増進課	重度障害者医療に要する経費	110,865	43,102		22,482	7,155	38,126
03	01	08	健康増進課	ひとり親家庭等医療に要する経費	31,428	14,393		2,263	2,334	12,438
03	01	10	福祉支援課	地域生活支援事業に要する経費	51,940	19,216			5,170	27,554
03	01	12	健康増進課	養育医療に要する経費	3,873	1,890			313	1,670
03	02	01	こども未来課	児童虐待対策事業に要する経費	10,669	6,384			677	3,608
03	02	02	こども未来課	私立保育所等に要する経費	992,028	750,727		43,740	31,215	166,346
03	02	03	こども未来課	母子父子福祉に要する経費	4,713	3,622			172	919
03	02	04	こども未来課	さくら保育園に要する経費	75,627	3,474		11,921	9,517	50,715
03	02	06	こども未来課	学童保育に要する経費	32,874	24,940			1,254	6,680
03	02	06	こども未来課	療育事業に要する経費	23,688			12,419	1,781	9,488
03	02	06	こども未来課	子育て支援センターに要する経費	19,668	11,932		43	1,215	6,478
03	03	02	生活支援課	生活扶助に要する経費	1,843,463	1,429,586		17,417	62,642	333,818
04	01	02	健康増進課	各種予防接種に要する経費	117,302	4,823		764	17,651	94,064
04	01	02	健康増進課	各種保健対策事業に要する経費	57,641	4,526		1,100	8,219	43,796
04	01	02	健康増進課	救急医療対策に要する経費	5,285				835	4,450
合 計					6,975,007	3,794,769	0	173,406	475,092	2,531,740